市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

市議会 12月定例会のお知らせ

議会事務局 庶務係（☎(95)0137）

市政に関する諸案件が審議されますので、ぜひ傍聴にお越しください。

▼本会議（傍聴席28席）
各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

▼委員会
議案の内容を詳しく審議します。

▼日程（いずれも午前10時開会）
2日(月) 開会・提案説明
4日(水) 一般質問
5日(木) 一般質問
6日(金) 一般質問
10日(火) 質疑
12日(木) 市民福祉委員会
13日(金) 建設水道委員会
16日(月) 企画文教委員会
18日(水) 議会運営委員会
20日(金) 討論・採決・閉会

■キャッチによる市議会放映

▼放映予定日
○12月9日(月)放映
一般質問（12月4日分）
○12月11日(水)放映
一般質問（12月5日分）
○12月16日(月)放映
一般質問（12月6日分）

▼放映時間
午後6時から議会終了まで

▼放映チャンネル
デジタル106チャンネル

秋の叙勲受章者

秋の叙勲受章者が、11月3日に発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝双光章

青木　奎吾 氏（八ツ田町）

瑞宝単光章

服部　英男 氏（逢妻町）

原田　明 氏（昭和5）

▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（☎95－0112）

国民健康保険被保険者の皆さんへ 交通事故にあったら必ず国保の窓口へ届出を！

国保医療課 国保年金係（☎(95)0123）

交通事故やけんかなど他人からの行為（第三者行為）で傷病し、治療を受ける場合、本来は加害者が医療費を負担すべきもので、保険診療の適用は受けられません。しかし加害者と話し合いがつかなかったり、加害者に資金の持ち合わせがないような場合は、届出をして認められれば保険診療の適用を受けられる場合があります。この場合、国民健康保険が一時的に医療費を立て替え、後からその医療費を加害者に請求することとなります。

■届出方法
国保医療課に指定の届出用紙がありますので、必要事項を記入の上、届出をしてください。交通事故の場合は警察署の発行する事故証明書などが必要になります。

※なお、届出をする前に、加害者と示談をすると、保険診療の適用を受けられない場合がありますので、示談をする前に国保医療課までご相談ください。

※加害者がわからない場合、自損事故の場合も、保険診療を受けるためには届出が必要になります。

インターロッキングブロックの無料配布にたくさんのご応募ありがとうございました

都市開発課 市街地整備係（☎(85)5881）

広報9月16日号で募集したインターロッキングブロックの無料配布にご応募いただいた196人の皆さん、ありがとうございました。厳正なる抽選の結果、30人が当選され、10月18日(金)、19日(土)にブロックの配布を行いました。

市ではリユースを推進しています。今後もこのような機会がありましたら、ご案内させていただきますので、今回当選されなかった皆さんも、その際にはぜひご応募ください。

第65回人権週間

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

人権デーの12月10日を最終日とした、12月4日～10日の一週間を法務省と全国人権擁護委員連合会は「人権週間」と定め、広く国民に人権意識の普及高揚を図っています。

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会においても、「第65回人権週間」として、次のテーマを掲げ、各種啓発活動を実施します。

●みんなで築こう　人権の世紀　～考えよう　相手の気持ち　育てよう思いやりの心～　●女性の人権を守ろう　●子どもの人権を守ろう　●高齢者を大切にする心を育てよう　●障がいのある人の自立と社会参加を進めよう　●同和問題に関する偏見や差別をなくそう　●アイヌの人々に対する理解を深めよう　●外国人の人権を尊重しよう　●ＨＩＶ感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう　●刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう　●犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう　●インターネットを悪用した人権侵害をなくそう　●北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう　●ホームレスに対する偏見をなくそう　●性的指向を理由とする差別をなくそう　●性同一性障害を理由とする差別をなくそう　●人身取引をなくそう　●東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

▼知立市での啓発活動

○12月7日㈯　午前11時10分から約30分間、山本学園情報文化専門学校高等部の学生ボランティアと共にギャラリエアピタ知立店で街頭啓発活動

○12月10日㈫　午前10時～午後3時まで（正午～午後1時を除く）福祉の里八ツ田での人権擁護委員による特設人権相談所の開設

※その他、小学校訪問や、懸垂幕を利用するなどして、人権週間の周知を図ります。

知立市平和祈念式

知立市は、平成22年に「知立市平和都市宣言」を行いました。これを機に宣言の趣旨を尊重し、市民の皆様と平和を祈念する、「知立市平和祈念式」を今年も開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

▶と　き　11月21日(木)　午前10時から
▶ところ　中央公民館　講堂
▶内　容　知立市平和都市宣言・黙とう・献花・原爆パネル展示　など

▶問合せ　協働推進課　秘書広報係（☎95-0112）

西三河都市計画事業 知立駅周辺土地区画整理事業 事業計画変更の縦覧

都市開発課 市街地整備係（☎(85)5881）

この事業計画の変更に対して、利害関係者は、12月19日㈭までに、愛知県知事に意見書を提出することができます。

▼縦覧期間　11月22日㈮～12月5日㈭　午前8時30分～午後5時15分
▼縦覧場所　市街地整備事務所

市街地整備事務所位置図

MACHI箱

YGクリーン活動

山本学園情報文化専門学校高等部2年生が、10月10日㈭に「YGクリーン活動」として、名鉄知立駅周辺、新田公園、弘栄公園、堀切2号公園、学校周辺道路等の清掃活動を行いました。

「YGクリーン活動」は本校が毎年行っている清掃ボランティア活動で、6月に1年生、10月に2年生、11月に3年生が行います。昨年度からは、知立市内の公園の草取りや周辺道路の清掃をして、知立のまちをきれいにすることを目標にしています。

クラス毎に担当の場所で、一生懸命に大きな草を力一杯に引き抜いたり、側溝の中に生える草やゴミを取り除いたり、知立駅周辺の清掃を担当した生徒は、タバコの吸い殻を拾ったり、吐き捨てられて固まったガムを削り取ったりと、それぞれ自分たちの考えで清掃活動を行いました。

少しでも知立に住む人たちや、知立を訪れる人たちのためになればと、一生懸命にがんばりました。今年度は、あと一回の「YGクリーン活動」を予定しています。知立市の公園や道路をきれいにするために、これからも活動していきたいと思います。

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

犯罪被害者週間「広げよう支援の輪」

県警察本部住民サービス課（☎052(951)1611）
安城警察署住民サービス係（☎(76)0110）

11月25日(月)～12月1日(日)は、犯罪被害者週間です。被害相談窓口と犯罪被害給付制度をご利用ください。

○被害相談窓口（左表）

相談窓口名・電話番号	受付時間	内　容
ハートフルライン ☎052-954-8897	月～金（祝日を除く） 9時～17時	犯罪被害者のためのこころの悩み相談
レディース・ホットライン ☎0120-67-7830	月～金（祝日を除く） 9時～12時　13時～17時	性犯罪被害相談
ふれあいコール ☎052-561-0184	終　日	列車内の痴漢被害相談
被害少年相談電話 ☎0120-78-6770	月～金（祝日を除く） 9時30分～16時	犯罪やいじめ等の被害に関する相談
ストーカー110番 ☎052-961-0888	終　日	ストーカー被害に関する相談
（社）被害者サポートセンターあいち ☎052-232-7830	月～金（祝日を除く） 10時～16時	犯罪被害等に関する相談

困っていること・不安なこと・手助けなど、本人だけでなく、家族や友人からの相談も受け付けます。

○犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為で、家族が亡くなったり・傷がいを受けたり・障がいや疾病が残ったにもかかわらず、公的救済や加害者側からの損害賠償が得られないなどの被害者やその家族に給付金を支給し、精神的・経済的打撃を和らげる制度です。

図書館臨時職員を募集します

図書館（☎(83)1131）

▼募集人員　2人
▼応募資格　満63歳未満の人
▼応募期間　11月30日(土)まで
▼勤務時間　平日の午後5時～7時15分までの時間で勤務が可能な人
▼職務　本の貸出・返却等
▼賃金　時間　940円
▼応募方法　履歴書1通に写真を添付し、図書館へ持参してください。後日、面接を行います。

11月は『子育て応援の日（はぐみんデー）普及推進強化月間』です

毎月19日は、育児のいく（19）とかけて「子育て応援の日（はぐみんデー）」です。

子育て中の家庭では

○早めに帰宅し、積極的に家事・育児に参加しましょう。

○家族そろって食事を共にし、だんらんの機会をつくりましょう。

職場では

○子育て中の部下や同僚が気兼ねなく退社できるよう声をかけましょう。

地域では

○妊婦さんや乳幼児連れの親子に親切にしましょう。

・電車やバス等で席を譲りましょう。

・ベビーカーでの階段の上り下りを手伝ったりドアの開閉に手を貸しましょう。

※家庭で、職場で、地域で、できることから子育て応援に参加しましょう。

市では、子育て家庭を地域全体で支える「子育て家庭優待事業」を愛知県と協働で実施しています。この事業の一環として子育て世代の皆さんに「はぐみんカード」を配布しています。

○「はぐみんカード」とは

県内の協賛店舗や施設を利用した際、このカードを提示すると、商品の割引やサービスなど、各店舗が独自に設定しているさまざまな特典が受けられます。協賛店舗は、県ホームページに掲載しています。ご利用ください。

※はぐみんカードは、お子さんが満18歳に達して最初の3月31日まで利用できます。お子さんが18歳の年齢に達し、利用できなくなったカードは子ども課までご返却いただくか、ご自身で破棄してください。

▼問合せ　子ども課　子育て支援係（☎(95)0120）

愛知県最低賃金改正

刈谷労働基準監督署
（☎(21)4885）
愛知労働局労働基準部賃金課
（☎052(972)0257）

愛知県内のすべての事業所で働く常用・臨時・パートなどの労働者に適用される「愛知県最低賃金」は、10月26日から時間額780円に改正されました。

日給制、月給制の労働者の場合は、時間当たりの賃金が780円以上でなければなりません。

また、実際に支払われている賃金から次のものを除外した賃金額が最低賃金額以上でなければなりません。

①臨時に支払われる賃金（結婚手当等）
②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）
③時間外労働、休日労働に対する賃金
④深夜労働に対する割増賃金
⑤精皆勤手当、通勤手当および家族手当

この他、特定の産業で働く労働者については、愛知県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金（7業種）が適用される場合がありますのでご注意ください。

○愛知労働局ホームページ
（http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/）

愛知県労働委員会「あっせん制度」のお知らせ

県労働委員会事務局総務調整課
（☎052(954)6833）

このようなことでトラブルになっていませんか？

【労働者】突然解雇された。職場で嫌がらせを受けている。配置転換命令の理由に納得できない。など

【事業主】事業再編に伴う配置転換に応じてくれない。経営悪化による労働条件変更の話合いが進まない。など

労働委員会の「あっせん」は、個々の労働者と事業主の間で起きた労働をめぐるトラブルの解決を支援する制度です。

公益、労働者、使用者を代表する3人のあっせん員が当事者双方の主張から合意点を探り、話合いによる解決のお手伝いをします。

「あっせん」は無料で、労働者、事業主のどちらからでも申し出ることができます。

※労使紛争は自主的解決が原則です。話合いによる解決が困難となった場合にご利用ください。

県立高等技術専門校の平成26年度普通課程訓練生募集

県就業促進課産業人材育成室
公共訓練グループ
（☎052(954)6364）

県立高等技術専門校では、実践的な技能者となるため、職業に必要な技術や知識を学びます。

▼訓練科、訓練期間、募集定員、応募資格　下表のとおり

▼選考方法　入校を希望する高等技術専門校で、筆記試験および面接

▼入校日　平成26年4月8日(火)

▼申込方法　入校願書を、入校を希望する高等技術専門校へ直接、または居住地を管轄する公共職業安定所を経由して提出してください。

▼入校検定料、入校料および授業料

入校検定料　4千400円
入校料　5千650円
授業料　年額6万円
※金額は一部変更することがあります。

▼募集期間

【B日程】平成26年1月6日(月)～2月3日(月)
【C日程】11月12日(火)～平成26年1月9日(木)

▼選考日

【B日程】平成26年2月14日(金)
【C日程】平成26年1月20日(月)

校　名	訓練科	訓練期間・募集定員	応募資格	日　程
名古屋高等技術専門校 〒462-0023　名古屋市北区安井2-4-48　☎052-917-6711	建築総合科総合コース	2年・30人	高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人（平成26年3月卒業見込みを含む）	B日程
	モノづくり総合科 機械加工コース	1年・30人		
	モノづくり総合科 電気電子制御コース	1年・30人		
岡崎高等技術専門校 〒444-0802　岡崎市美合町字平端24　☎0564-51-0775	モノづくり総合科 マルチスキルコース	2年・20人		
東三河高等技術専門校 〒441-1231　豊川市一宮町上新切33-4　☎0533-93-2018	建築総合科 （木造建築コース） （施工管理コース）	2年・20人	中学校・高等学校卒業程度の学力を有する30歳以下の人（平成26年3月卒業見込みを含む）	C日程

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

ポリテクカレッジ浜松 平成26年度 学生募集（自己推薦入試）

浜松職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ浜松）学務援助課（☎053(441)4444）

ものづくり産業界へ創造性豊かなエンジニアを養成します。

▼募集科定員　生産技術科　30人
電気エネルギー制御科　20人
電子情報技術科　20人
▼就学期間　平成26年4月～平成28年3月
▼入校料　16万9千200円
▼授業料　年間授業料39万円（別途教科書、作業服等の諸経費必要）
▼応募資格
①高等学校を平成26年3月卒業見込みの人
②高等学校をすでに卒業した人
③高等学校卒業と同等程度の学力を有すると認められる人
▼願書受付
［B日程］12月10日(火)～平成26年1月8日(水)
［C日程］平成26年2月12日(水)～3月5日(水)
▼試験日
［B日程］平成26年1月22日(水)
［C日程］平成26年3月18日(火)
▼受験料　1万8千円
▼選考方法　小テスト（数学Ⅰ）・小論文・面接（自己PRを含む）・自己推薦書
▼融資制度　労働金庫から授業料等の融資制度があります。（技能者育成資金融資制度）
▼申込み　浜松職業能力開発短期大学校（ポリテクカレッジ浜松）学務援助課（静岡県浜松市南区法枝町693番地）へ。
○ホームページ
http://www3.jeed.or.jp/shizuoka/college/

第7回危険物取扱者試験

（一財）消防試験研究センター愛知県支部（☎052(962)1503）

▼とき　平成26年1月26日(日)
▼ところ　名城大学天白キャンパス（名古屋市内）
▼試験種類　甲種・全乙種・丙種
▼受付期間　【電子申請】12月6日(金)午前9時～15日(日)午後5時
【書面申請】12月9日(月)～18日(水)
▼申込み　電子申請、郵送または持参により（一財）消防試験研究センター愛知県支部へ。
※願書は11月25日(月)から各消防署でお渡しします。
※予備講習会の申込みについては、（一社）愛知県危険物安全協会連合会のホームページで内容等を確認してお申込みください。

個人事業税第二期分の納税をお忘れなく

愛知県西三河県税事務所県民税・事業税第二グループ（☎0564(27)2713）

個人事業税の第二期分の納期限は12月2日(月)です。

11月中旬に県から納付書をお送りしますので、最寄りの銀行、農協、漁協、ゆうちょ銀行（ゆうちょ銀行代理店の郵便局を含みます。）などの金融機関もしくはコンビニエンスストア（納付書の納付金額が30万円以下のものに限ります。）または県税事務所で納付してください。

なお、Pay-easy（ペイジー＝パソコンやATMを利用して税金等の支払いができるシステム）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。

（ただし、領収証書が発行されません。領収証書が必要な人は、金融機関等（ゆうちょ銀行および郵便局を除く。）の窓口で納付してください。）

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、ご希望の人は口座を開設している金融機関の窓口で手続をしてください。（ただし、手続の時期によっては、来年度分からの取扱いとなる場合があります。）

愛知県だより

肝疾患相談室

県健康福祉部健康対策課（☎052(954)6268）

全国のウイルス性肝炎の持続感染者はB型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人存在すると推計されており、多くの人が肝炎に悩まされています。

県では、肝炎患者、持続感染者およびその家族からの不安、相談等にお答えするために、肝疾患診療連携拠点病院である名古屋市立大学病院、愛知医科大学病院、藤田保健衛生大学病院、名古屋大学医学部附属病院において「肝疾患相談室」を開設しています。

▼問合せ
名古屋市立大学病院（☎052(858)7138）
愛知医科大学病院（☎0561(61)1878）
藤田保健衛生大学病院（☎0562(93)2279）
名古屋大学医学部附属病院（☎052(741)2111）
○ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/kenkotaisaku/kanen/link/link_top.html

環境課からのお知らせ

野焼き（野外焼却）は禁止されています
～庭先でのゴミの焼却も原則として禁止～

「近所でゴミを燃やしていて臭いがする」「煙で布団や洗濯物に臭いがついてしまう」等、野外焼却（野焼き）に対する苦情が多く寄せられています。

庭先や空き地等でのゴミ焼きは、煙や悪臭が発生し、近隣に対し大変な迷惑をかけることになります。また、有害物質の発生、そして火災の原因にもなるため、原則として禁止されています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、違反すると懲役5年以下または1千万円以下の罰金に処せられることがあります。

□野外焼却禁止の例外

・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
（正月の「門松、しめ縄等」を焚く行為）
・農業、林業を営む為に、やむを得ず行われる焼却
※ただし、これらの例外に当てはまる場合でも、近隣住民への配慮（焼却時間、風向き等）をお願いします。

■問合せ　環境課　環境保全係（☎95-0154）

猫の交通事故が多発しています
～猫は家の中で飼いましょう～

今年の4月～9月末までの半年の間で約140匹の猫が交通事故で死亡しています。猫は家の中で飼うようにしましょう。

また、ドライバーが猫を避けようとして事故を起こす危険もあります。猫は犬と異なり、首輪や鑑札がありません。車にはねられて死亡した猫は、飼い主不明のまま焼却処分されてしまいます。また、屋外に出すと病気をうつされたり、害虫を家の中に持ち込んだり、他人の家の庭を糞尿で汚して不衛生です。

このようなことにならないためにも、猫は家の中で飼いましょう

野良猫にむやみにエサを与えるのはやめましょう。野良猫が集まってきて、糞尿等でご近所が迷惑をしています。責任を持って自分で飼いましょう。

■問合せ　環境課　環境保全係（☎95-0154）

正しくごみを出しましょう

間違った出し方をしているごみについて、通報が多く寄せられています。特に多いのは、指定日時を守らずに出されているごみ、収集できないごみの放置についての通報です。

ごみの放置は、カラス被害の元にもなり、周辺地域の住民に大変迷惑です。

ごみの分け方・出し方について、もう一度確認をお願いします。ごみ出しカレンダーは毎月1日号の広報に掲載される他、市ホームページにも掲載されています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○可燃ごみ　知立市指定の可燃ごみ袋に入れて、決められた収集路線上に、月曜・金曜の午前5時～8時までに出してください。

○不燃物・資源ごみ　お近くの町内集積所に決められた日時に持ち込んでください。また、不燃物処理場もご利用ください。

○粗大ごみ　クリーンセンターへ直接搬入してください。自己搬入は無料です。自宅前の回収制度（有料）や、粗大ごみ搬入のための運搬車両貸出制度（無料）もあります。

■問合せ　環境課　ごみ減量係（☎95-0126）

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

財政状況をお知らせします

平成25年度上半期（平成25年4月1日～9月30日）までの予算執行状況や財産・市債の残高などをお知らせします。

▶問合せ　企画政策課　財務係（☎95-0146）

一般会計

■歳入

名称	予算現額	収入済額	執行率(%)
市税	105億3,537万円	65億3,632万円	62.0
地方譲与税	1億4,000万円	4,324万円	30.9
利子割交付金	3,000万円	1,473万円	49.1
配当割交付金	2,500万円	1,309万円	52.4
株式等譲渡所得割交付金	700万円	0円	0.0
地方消費税交付金	5億7,000万円	3億4,560万円	60.6
自動車取得税交付金	8,000万円	2,577万円	32.2
地方特例交付金	4,800万円	4,739万円	98.7
地方交付税	4億1,559万円	2億5,403万円	61.1
交通安全対策特別交付金	1,200万円	639万円	53.3
分担金および負担金	3億2,708万円	1億6,563万円	50.6
使用料および手数料	1億9,461万円	1億1,556万円	59.4
国庫支出金	35億3,067万円	12億2,201万円	34.6
県支出金	12億5,981万円	2億2,207万円	17.6
財産収入	2億4,807万円	5,335万円	21.5
寄附金	1万円	49万円	4,900.0
繰入金	10億7,165万円	0円	0.0
繰越金	10億9,764万円	10億9,764万円	100.0
諸収入	6億9,134万円	2億91万円	29.1
市債	24億150万円	2,850万円	1.2
歳入合計	226億8,534万円	103億9,272万円	45.8

繰越明許費を含む。

■歳出

名称	予算現額	支出済額	執行率(%)
議会費	2億8,490万円	1億5,164万円	53.2
総務費	19億415万円	7億9,170万円	41.6
民生費	79億4万円	32億2,426万円	40.8
衛生費	20億4,282万円	9億5,922万円	47.0
労働費	644万円	551万円	85.6
農林水産業費	9,334万円	3,589万円	38.5
商工費	3億5,085万円	1億8,807万円	53.6
土木費	47億5,940万円	10億1,351万円	21.3
消防費	8億1,004万円	3億815万円	38.0
教育費	28億7,844万円	8億1,383万円	28.3
災害復旧費	900万円	0円	0.0
公債費	14億6,592万円	7億972万円	48.4
諸支出金	1億5,000万円	0円	0.0
予備費	3,000万円	0円	0.0
歳出合計	226億8,534万円	82億150万円	36.2

繰越明許費を含む。

特別会計

名称	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	54億9,958万円	22億5,686万円	22億6,413万円
公共下水道事業特別会計	18億8,600万円	6億5,863万円	5億9,173万円
土地取得特別会計	110万円	33万円	0円
介護保険特別会計	26億8,353万円	10億3,060万円	10億8,389万円
後期高齢者医療特別会計	5億9,990万円	2億3,553万円	1億3,922万円
合計	106億7,011万円	41億8,195万円	40億7,897万円

水道事業会計

区分		予算現額	執行済額
収益的	収入	11億3,400万円	4億6,245万円
	支出	10億9,200万円	3億5,784万円
資本的	収入	4億733万円	2,256万円
	支出	10億410万円	7,536万円

■市税の状況

区分		予算現額	収納済額
市民税	個人	44億7,458万円	22億3,182万円
	法人	5億50万円	2億7,568万円
固定資産税		41億5,259万円	30億8,302万円
軽自動車税		9,160万円	9,022万円
市たばこ税		4億円	1億8,041万円
都市計画税		9億1,610万円	6億7,517万円
合計		105億3,537万円	65億3,632万円

■市有財産の状況

平成25年9月30日現在

（1）基金		56億1,589万円
内訳	積立基金	51億3,432万円
	運用基金	4億8,157万円
（2）土地		779,087.93㎡
（3）建物		156,103.67㎡

■市債の状況

平成25年9月30日現在

市債残高　247億965万円